

人 口

(1月1日現在)

男	24,637人	108人増
女	27,748人	67人増
計	52,385人	175人増
世帯数	15,070	45増

# 広報ひゅうが



………として保存しましょう………○

—今月の納付—

- 市県民税 第4期
- 国民健康保険税 第4期

昭和50年

# 1 月 号

## 頌 春

昭和五十年が明けました。

本年も五万二千市民が、がっちりと手をつなぎ、豊かな住みよいまちづくりになげましましょう。

(写真は、新開乗馬遊園地のうさぎ園)

一般会計予算

定例市議会

四十億六千七百八十九万円

昭和四十九年十二月定例市議会は、追加議案の関係上、会期を六日間延長して十二月二十四日まで行われました。追加提案された議案は、条例、予算など十五件で、全部可決承認されました。



議案第八十三号「市有財産の処分について」は、日知屋字畑浦の市有地(竹島)を旭化成工業株式会社に譲渡するものです。面積は六万九千二百七十二平方メートル。処分価格は一億四百七十七万円。議案第八十四号「公有水面埋立に関する意見について」は、細島工業港内のあけぼの橋北側一帯を延長四百八十九メートル、護岸ならびに埋め立て工事をするもので、本年度を初年度とする五カ年計画により、総工費一億四千万円で施行されることとなります。

市議会議員も

市三役の報酬等も改定

議案第八十五号「日向市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」は市議会議員の報酬を改定するもので、議長十四万円、副議長十二万五千円、議員十一万円となります。議案第八十六号「日向市特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、教育委員や選挙

管理委員など各種行政委員の報酬を改定するものです。議案第八十七号「日向市議会の請求等によって出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例」は、市議会等の請求によって出頭した人に対する実費弁償額を二千五百円に改定するものです。議案第八十八号「日向市常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、市三役の給与を改定するもので、市長三十六万円、助役二十八万円、収入役二十四万円となります。

一般会計補正は

二億八千七百六十九万円

つぎは、議案第九十二号「昭和四十九年度一般会計補正予算」、議案第九十三号「昭和四十九年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算」、議案第九十四号「日向市東部第二土地区画整理事業特別会計補正予算」、議案第九十五号「昭和四十九年度日向市會根土地地区画整理事業特別会計補正予算」、議案第九十六号「昭和四十九年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算」、議案第九十七号「昭和四十九年度日向市水道事業特別会計補正予算」は、いずれもさきに述べました特別職ならびに一般職の職員に給与改定に伴うもので、補正総額は、一般会計が二億八千七

百六十九万円、各特別会計あわせて千八百八十四万四千円、水道会計は千三百三十三万九千円となっています。この結果、本年度の各会計別の補正後の予算総額は、一般会計四十億六千七百八十九万円、公営住宅事業特別会計二億六千四百八十七万二千円、東部第二土地区画整理事業特別会計四千九百九十四万三千円、會根土地地区画整理事業特別会計二億八千六百四十四万五千円、国民健康保険事業特別会計五億三千九百七十九千円、水道事業会計のうち収益的収入及び支出一億五千八百九十三万六千円となっています。

措置がとられ、さらに悪質な違反者には一年以下の懲役、または十万円以下の罰金が科せられることになっていきます。なお、規制地域等について、くわしいことは、市環境保全課におたずねください。

悪臭追放に

規制地域・規制基準

県では、悪臭公害の歯止め対策として、「悪臭規制地域および規制基準」を定めました。規制地域は、日向市など九市と高鍋町で、一月一日から施行されています。概要についてお知らせいたします。

規制物質は、アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、トリメチルアミンの五つで、これらの規制基準は、つぎの二とおりに大別されます。(1)工場、その他事業場の敷地の境界線における規制基準(2)工場、その他事業場の煙突、その他の気体排出施設から排出される悪臭物質の当該排出施設の排出口における規制基準

一 PPM、トリメチルアミン〇・〇〇五 PPM の場合、これらはいずれも弱いにおいを感じる程度の臭気ですが、最もきびしい基準値となっています。B、C 地域は A 地域より基準は緩和されています。本市の規制地域はつぎのとおりです。

(一) A 地域 (主に居住地域、商業地域) 用途地域のうち、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域および商業地域の一部(大字日知屋字新開の一部および船場町の一部を除く。)の区域。用途地域外のうち、大字平岩字土々呂毛、字松ハゼ、字舟人字上舟人、字中舟人、字下舟人字元市、字馬溝、字クボ田、大字幸脇字港柱通、字幸木、字表湾、美々津町字西の別府、字房の口、字浜山、字清水谷の一部の区域と、美々津町字下町、字中町、字上別府、字中別府、字沖の別府の全域。

(二) B 地域 (主に工業地域) 用途地域のうち、商工業地域の一部(A 地域を除く。)、準工業地域、工業地域および工業専用地域の一部の区域。用途地域外のうち、美々津町字上百町原、字清水谷の一部の区域。

(三) C 地域 (A、B 以外の地域) 用途地域外のうち、美々津町字高松、字前田、字竹内、字田久保、字前原、字宮の下、字新宅、字五反田の全域と、美々津町字草刈、字内湯、字新川、字長田の一部の区域。各悪臭物質の主要発生源事業場

敷地境界線上における規制基準

Table with 6 columns: 物質 (アンモニア, メチルメルカプタン, 硫化水素, 硫化メチル, トリメチルアミン, メチルメルカプタン) and 3 rows: A 地域, B 地域, C 地域. Values range from 0.002 to 5.0.

処理場等 △トリメチルアミン(畜産農業、複合肥料製造業、化製場、魚腸骨処理場、水産かん詰製造業等) この規制が施行された日(昭和五十年一月一日)から、一年間の猶予期間を過ぎますと、基準値に合致しないところは改善命令等の

# 移動相談所を開設

## 税の申告

今年もまた市税の申告時期がやってきました。  
市では、みなさんのご相談に際して、つぎの日どりで市県民税申告の「移動相談所」を開設いたします。

申告は、市県民税の申告と国民健康保険税の所得割の決定をするための所得をあわせて同じ用紙で行うことになっております。

申告相談所では代筆もいたしますが、家族構成欄などはできるだけ記入しておいてください。

なお、申告にあたってはつぎのことに留意してください。

■申告相談所に持参するもの

- ①印鑑
- ②家族の氏名および生年月日の判明するもの
- ③国民健康保険税の領収書および年金手帳
- ④医療費や生命保険料の領収書
- ⑤その他必要経費の認定上必要な領収書および関係書類
- ⑥その他所得の算定上必要な関係書類

- ①住民登録のあるなしにかかわらず、昭和五十年一月一日に日向市に居住し昭和四十九年中に所得のあった人
- ②給与所得者で、農業、営業、不動産、その他の所得があった人
- ③給与支払報告書の提出のない事業所の給与所得者

係書類  
申告書の提出期限 三月十五日  
忘れて申告されないと所得控除、税額控除を受けられず余分の税金を納めることになり、申告した人と比較して税負担が重くなりますので、必ず三月十五日までに申告してください。

④給与所得者で雑損控除、医療費控除または給与支払報告書と異なった扶養控除を受けようとする人  
申告相談所の日程  
別表のとおりですが、三月二日以降の日程については、次号でお知らせします。

●申告書用紙は二月上旬からお送りします。もし届かないようでしたら、ごめんどうでも市税務課までご連絡ください。

### 申告相談所開設日程表

月日	曜	時間	場所
2.17	月	9.30~16.00	高松公民館
		9.30~16.00	新町公民館
2.18	火	9.30~16.00	飯谷公民館
		9.30~16.00	幸脇公民館
2.19	水	9.30~12.00	余瀬公民館
		13.00~16.00	遠見公民館
		9.30~16.00	田ノ原公民館
2.20	木	9.30~16.00	美砂公民館
		13.00~16.00	秋留公民館
2.21	金	9.00~12.00	鳥ノ巣公民館
		13.00~16.00	鶴毛公民館
2.22	土	13.00~16.00	榎木公民館
		9.00~12.00	本谷公民館
2.24	月	9.00~12.00	西川内公民館
		9.30~16.00	南日向公民館
2.25	火	9.30~12.00	庄手公民館
		13.00~16.00	梶木公民館
2.26	水	9.00~16.00	市役所委員会室
2.27	木	9.00~16.00	市役所委員会室
2.27	木	9.30~16.00	中村公民館
		13.00~16.00	奥野公民館
2.28	金	13.00~16.00	永田公民館
		9.30~16.00	往還公民館
3.1	土	9.30~12.00	北町公民館
		9.30~12.00	畑浦公民館



輝かしい昭和五十年の新春をこ  
とほぎ、謹んで新年のごあいさつ  
を申しあげるとともに、みなさま  
のご健康、ご多幸をお祈りいたし

ます。  
昨年、世界的な不況のなか  
わが国の経済は十分な供給性を維  
持しながらも物価高という、ま  
とに変則的なインフレとなり、き  
びしい年でございました。  
本年も昨年に引き続き窮屈な年  
になりそうです。しかしながら「  
教育施設の整備充実」、「社会福  
祉対策の増進」、「住みよい環境  
づくり」、「地域産業の振興」を  
基調とした諸般の施策や事業等は  
多少の計画変更はあっても、おた

がいの社会連帯感を醸成するな  
か、できる限り積極的にすすめて  
いきたいと思っております。  
移り変わる社会的、経済的情勢を  
十分見きわめつつ、市総合計画に  
のっとった各種の事業を実施して  
まいります。  
市民各位のご協力、ご指導を切  
にお願い申しあげます次第でありま  
す。  
昭和五十年元旦  
日向市長 児玉製雄



すがすがしい昭和五十年の新春  
を心からおよろこび申しあげます  
日向市も細島臨海工業地帯造成  
以来、東九州の玄関としての役割  
を果たすべく、経済基盤の整備を

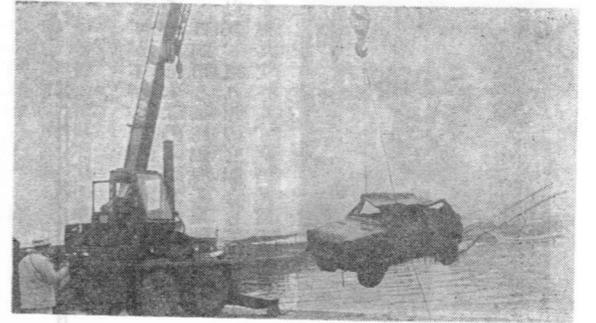
# 年頭にあたり

中心とした諸施策が整えられ、ま  
すます躍進の途上にあることは、  
ひとえに市民のみなさまのそれぞ  
れの職域におけるひたすらなご尽  
力の賜であると深く感謝申しあげ  
るとともに敬意を表するところで  
あります。  
しかしながら、一昨年から石  
油危機以来、国際、国内の経済情  
勢は、誠に憂慮すべきものがあり  
本年も引き続き楽観は許されない  
現状にあります。  
このような中であって、本市も  
これらの直接、間接の影響を受け

きびしい試練の年を迎えたのであ  
ります。  
市議会といたしましては、今こ  
そ市民のみなさまとともに英知を  
結集し、公害のない、平和で住み  
よい日向市の建設に更に研さんを  
重ね、努力してまいる所存であり  
ます。  
年頭にあたり、みなさまのます  
ますのご健康とご多幸を祈念して  
ごあいさついたします。  
昭和五十年元旦  
日向市議会議長 柏田 勝

## 民生(児童)委員が 決まりました

- 日向市民生(児童)委員がつぎ  
のように決まりました。  
どうぞよろしく願います。
- (一)内は担当区、(敬称略)
- ▽金丸英(都町、上町の一部)、
  - ▽竹内セツ(上町、本町の一部)
  - ▽赤木初音(中町、本町の一部)
  - ▽志賀清希(南町、黒木重見
  - (北町、花ヶ丘)、▽山下フミエ
  - (東草場、春原町)、▽那須チエ
  - (西草場)、▽河野城一郎(本谷
  - 西川内)、▽松木倉夫(中原、高
  - 見橋通り)、▽河野義雄(広見)
  - ▽黒木豊(庄手)、▽黒田美好(
  - 梶木)、▽柏田恵(亀崎東)、▽
  - 河野一雄(鶴町一、二丁目的一部
  - 向江町の一部)、▽石崎幸男(亀
  - 崎中)、▽太田二三四(向江町の
  - 一部)、▽石川寿恵(原町二丁目
  - 三丁目)、▽上原大(原町一丁目
  - 高砂団地)、▽田中通(鶴町一丁
  - 目、二丁目的一部、三丁目)、▽
  - 河野義英(原町四丁目、新生町)
  - ▽海野士治(江良の一部)、▽倉
  - 本清信(江良の一部)、▽福井実
  - (公園通り)、▽小原マサノ(堀
  - 一方の一部)、▽金丸萬義(堀一
  - 方の一部)、▽成合晃(曾根の一
  - 部)、▽柏田大二郎(曾根の一部
  - 野治良(吉野川)、▽松葉マサエ
  - (清正)、▽今村為市(庄手向、
  - 八幡)、▽大橋ノブ子(地藏、八
- 坂、▽木浦福次郎(宮の上)、
- ▽山下奈良一(伊勢、高々谷、
- ▽大塚喜美(山下)、▽江川正人
- (往還の一部)、▽大山順一(往
- 還の一部)、▽蝶野英子(比良町
- の一部)、▽治田甚蔵(比良町
- の一部)、▽土井政(松原)、▽赤
- 木義美(切島一)、▽黒木元美(
- 切島二の一部)、▽山口公明(切
- 島二の一部)、▽後藤俊一(千束
- 口、新財市の一部)、▽石谷安治
- (新財市の一部)、▽矢北時義(
- 中村)、▽細川平助(奥野)、▽
- 池田博征(永田)、▽黒木輝雄(
- 秋留、山の田)、▽中沢光子(曙
- 美砂)、▽戸田十郎(笹野西、笹
- 野中)、▽松葉シノブ(笹野東)
- ▽深見テル子(本宮)、▽甲斐他
- 人(金ヶ浜)、▽木口敏一(榎木
- 一)、▽松葉ユリ子(鶴毛)、▽甲
- 斐隆義(遠見)、▽井上民子(幸
- 脇西の一部)、▽日高イチエ(
- 飯谷、鳥川、幸脇西の一部)、▽
- 近藤華子(上町、中町、下町)、
- ▽八尋洲光(新町)、▽高山芳雄
- (余瀬)、▽戸高一二三(石並)、
- ▽村口シゲ子(駅通り)、▽中山
- 明(別府)、▽黒木久善(田の原
- 一)、▽黒木ユキノ(落鹿)、▽黒
- 木萬栄(高松)、▽橋口彦助(宮
- の下)



海底の大掃除

県開発局は、去る8日と9日に細島商業港の海底の大掃除を行いました。当日は、クレーン車等によって大がかりに行われましたが、軽自動車や自転車、洗たく機などが続々と引きあげられました。開発局では、近日中に工業港の海底も掃除する予定ですが「もうこれ以上スクラップを投げたくないで欲しい…」といっています。



670人の団員が勢ぞろい

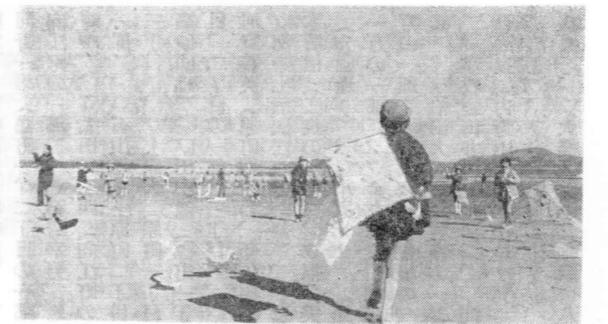
新春恒例の消防始め式が、去る5日、富島中学校グラウンドで威勢よく行われました。この日は、無風のよい天気恵まれ、市内8分団、38部、670人の消防団員は、点検長の児玉市長から規律、動作、服装等について点検をうけたあと、発水競技に日ごろの鍛錬の成果をいかんなく発揮していました。



お倉ガ浜で

たこあげ大会

三学期が始まって間もない去る11日、平岩小学校の児童(3年生以上の男女)220人が、お倉ガ浜海岸で、たこあげ大会を行い楽しい一日を過ごしました。子どもたちは、冬休み期間中に作ったおもいおもいのたこを持ち寄り、広い海岸を駆けめぐっていましたが、たこは北風によって空高くまいあがっていました。



図書館

だより

市立図書館は

▽場所 勤労青少年ホーム1階(市役所南側)

▽開館時間 午前九時～午後五時(ただし、土曜日は九時～十二時、日曜、祝祭日は休館)

▽貸し出し 一回二週間三冊以内。館外貸し出しは、貸出許可証作成後行いますが、これは市内在住で小学校一年生からつくるができます。学校生徒は父兄の承諾が必要です。

▽蔵書冊数 蔵書冊数は、一月一日現在で九千二百三十一冊、内訳はつぎのとおりです。

- 一般図書 七千九百九十七冊
児童図書 千五百一十一冊
学習参考書 百二十四冊
郷土資料 三百九十九冊

▽蔵書冊数 蔵書冊数は、一月一日現在で九千二百三十一冊、内訳はつぎのとおりです。
▽貸し出し 一回二週間三冊以内。館外貸し出しは、貸出許可証作成後行いますが、これは市内在住で小学校一年生からつくるができます。学校生徒は父兄の承諾が必要。
▽蔵書冊数 蔵書冊数は、一月一日現在で九千二百三十一冊、内訳はつぎのとおりです。



はなやかに成人式

成人としての第一歩を踏み出す青年たちを祝い励ます「日向市成人式典」は、去る15日(成人の日)、日向勤労青少年体育センターで、はなやかに行われました。ことは、市内で男322人、女377人、計699人が新しくおとな仲間入りをしました。式典には約500人が出席、来賓から祝福や励ましを受けていました。

おしらせ



県下ねずみ駆除運動

例年のとおり、二月一日から二十八日までの一カ月間、県下いっせいに「ねずみ駆除運動」が実施されます。

ねずみは、いろいろの病気(赤痢、ペスト、食中毒等)を媒介したり、火災を起こすことがあります。また農作物などにも相当の被害をあたえます。

ねずみ退治は、一家庭だけで実施しても効果がありませんから、期間中に班、区単位など集団で実施してください。なお、殺そ剤は、市保険衛生課にあります。(一個八十円)

胃の集団検診

市保険衛生課では、昭和四十九年度第二回めの胃の集団検診をつぎのとおり実施します。

ご希望のかたは早めにお申し込みください。
▽検診対象者 満四十歳以上の人

▽検診料 七百円
▽検診日 二月四日、五日、六日、七日、十三日、十四日、十八日、十九日、二十日、二十一日、二十五日、二十六日、二十七日、(受診日は申し込み者あて、それぞれハガキで通知します。)

なお、区長さん、班長さんに地域ごととりまとめをお願いしていますので、受診ご希望のかたは早めにお申し込みください。

年金だより

◎現況届はすみませしたか

老令年金、通算老令年金を昭和四十九年二月十五日以前から受けているかたには、直接、社会保険庁から「現況届用紙」が送付され二月十五日までに提出することになっております。提出がなければ今年の六月以降の年金が支給されなくなります。まだ済んでいないかたは早めに提出してください。

◎過去の未納保険料を納めましょう
市立図書館では、さきに小中学生を対象に読書感想文を募集していましたが、審査の結果、つぎのかたが入賞者に決まりました。

- 金賞 川崎ともこさん(日小二年)
日小一年、かいひろえさん(平小二年)
富山陽子さん(細小三年)
横山彰三さん(美小四年)
高柳了子さん(日小五年)
若杉昌代さん(日小六年)
鈴木喜代子さん(富中一年)
北村真理子さん(岩中二年)
佐藤佳子さん(富中三年)
銀賞 かいしきさん(平小二年)
うめだともこさん(日小二年)
日高夕子さん(日小三年)

読書感想文コンクール

入賞者決まる

- 伊藤由華さん(日小四年)
佐藤秀美さん(塩小五年)
甲斐紀子さん(塩小六年)
片山綾子さん(富中一年)
甲斐豊子さん(日中二年)
守部るみ子さん(岩中三年)
銅賞 ともやまなおみさん(富小一年)
黒木こうじさん(富小二年)
片山裕久さん(日小三年)
篠原淳子さん(日小四年)
今村真澄さん(細小五年)
山本真弓さん(塩小六年)
福田千晶さん(富中一年)
渡辺裕美さん(美中二年)
松葉美津子さん(岩中三年)
その他入賞者
小学校 三十人
中学校 十二人

保健栄養学級生募集

日向保健所では、昭和五十年年度の保健栄養学級生(基礎科)をつぎのとおり募集します。

- この保健栄養学級とは、家庭の健康管理の基礎である栄養学、食品学、調理学等を勉強して家庭に利用し、明るい健康生活をつくることを目的とします。
▽開講 本年四月から毎月一回(第二火曜日)、六回にて修了。
▽経費 試食、昼食を兼ねての材料費だけです。
▽開設場所 日向保健所
▽募集人員 五十人

新入児の

予防接種について

小学校に入学する児童は、入学前六カ月以内に種痘とジフテリアの予防接種を受けることになっております。
ジフテリアは一月から三月末まで、種痘は三月から実施します。また接種の済んでいない児童は必ず受けてください。(毎週火曜日の午後一時三十分から三時まで予防接種場で実施しております。)

(様式)

保健栄養学級受講申込書
住所 明大町
氏名 持る
生年月日 昭和
生計を維持する職業
生計を維持する職業
今般貴保健所においで開設
養学級を受講したいの
日向保健所 昭和
日向保健所長殿

### 本年度入学児童に

#### 就学のお知らせ

市教育委員会では、本年四月に市内の小学校に入学する児童の父兄あてに「就学通知書」を二月下旬に発送します。

該当者は、昭和四十三年四月二日から昭和四十四年四月一日までに出生した児童です。

「就学通知書」の届かないときは電話でもけっこうですから、市教育委員会学校教育課（電話②二一一番、内線四三四番）にお問い合わせください。

### 老人健康診査を

#### 受けましょう

市では、昭和四十九年度第二回めの老人健康診査を実施します。該当されるかたで、まだ受けていない人は、早めに診査を受けましょう。

▽受診できる人 市内に住んでいる六十五歳以上の人（明治四十二年四月一日以前に生まれた人）

▽受診期間 一月二十日から三月三十一日まで

▽受診場所 市内の病（医）院  
▽費用 無料  
▽検査項目 血圧、尿、心電図等  
▽その他 受診される人はつぎの

ものをご持参ください。

- ①受診券（市福祉事務所、各支所、老人クラブ会長宅にありませう。）
- ②国民健康保険証などの加入医療保険証

### 農業センサスにご協力を

二月一日には、全国いっせいに農業センサスが行われます。

この農業センサスは、「農業に関する国勢調査」ともいべき最も基本的かつ総合的な統計調査で昭和二十五年以来五年ごとに実施されているものです。調査は、すべての農家を対象に行われます。

日向市でも、二月中に調査員がみなさんのお宅をお訪ねし、調査票に基づいていろいろ質問いたしますが、この調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

（市企画課統計係）

### 消費者大学が

#### 開催されます

県では、昭和四十九年度消費者大学をつぎのとおり開催します。

この大学は、昨今、ますます複雑多様化している消費者問題について考るとともに、消費者意識の高揚を図ることを目的として開

催されるものです。ふるってご参加ください。

- ▽開催日時 二月四日午後一時から三時三十分まで
- ▽開催場所 日向建設会館（南町三番七号）
- ▽参加対象者 生活モニターおよび一般消費者
- ▽その他 いろいろ詳しいことについては、市生活課（電話②二一一番、内線七一四番）におたずねください。

### 屋外広告物は

#### 必ず許可を

このたび、県屋外広告物条例が全面改正され、広告する場合、県の許可が必要になり、広告の禁止区域、禁止物件等が定められ、また従来適用外とされていた政党、労働組合、家用看板（一定の基準以上）などについても許可をうけなければならぬことになりました。

都市美化と危害防止のため、みなさんのご協力をお願いいたします。

※広告禁止区域、禁止物件は、別に定められておりますので、くわしいことは日向土木事務所（電話②四一七一番）におたずねください。

※広告を出す場合は、土地、物件（建物、電柱、道路など）の所有者の承諾をうけたうえで、日

向土木事務所の許可をうけてください。

（日向土木事務所）

### 電話の申し込みには

#### 手数料や印鑑は不要

電話の申し込みで、ある業者が家庭を訪問して申し込みの代行や電信電話債券の買い取りなどで、保証金を取って予約を行なっておりますが、電々公社とはなんら関係がありません。高い手数料を支払いになることになりかねませんので、ご注意ください。

電話の申し込みは、手数料や印鑑はいりません。電話局の窓口で簡単にできます。

（日向電報電話局）

### 乳幼児の医療費の

#### 助成について

県、市では、乳幼児が病気やケガ（入院、療養を含む）などで病院等にかかり、医療費を支払った場合、その一部を助成しております。

対象者は、本市の住民票に記載されている乳幼児（四歳未満）です。

▽入院の場合 四歳未満児が対象で、自己負担が月額二千元を越えたとき（月額二千元を越えた分が支給されます。）

▽入院外の場合 三歳未満児が対象で、自己負担が月額五百円を越えたとき（月額五百円を越えた分が支給されます。）

▽手続き方法 申請書（月単位）に病院等の証明をもらい、市福祉事務所に提出してください。申請書は、市福祉事務所、各支所にあります。その他、くわしいことは、市福祉事務所におたずねください。

## 休日在宅医

### 〓 二月中 〓

- ▽二月二日 渡辺病院（電話①一〇一一番）、鮫島（整）医院（電話②八一九一番）、黒木医院（電話②六〇五五番）
- ▽二月九日 樋口病院（電話門川①一〇三六番）、稻原医院（電話②二〇九番）、吉田医院（電話②四四〇一番）
- ▽二月十一日 千代田病院（電話②二六三八番）、柳田医院（電話②二九五〇番）、田中病院（電話門川①一四四六番）
- ▽二月十六日 二木医院（電話②四四六八番）、吉森医院（電話②四〇四六番）、協和病院（電話②二八〇六番）
- ▽二月二十三日 橋口医院（電話②二六〇〇番）、永田（産）医院（電話②三三八八番）、田中医院（電話②二五一五番）